

# 第7次小山市行政改革大綱の概要

## 行政改革の課題（必要性）

### 1. 急速に進展する人口減少・人口構造の変化への対応

本市の人口は、2020年をピークに減少し、2045年には現在人口の1割程度の減少が見込まれています。また、少子高齢化が進行し、2040年には3割以上が高齢者となると見込まれています。

### 2. 厳しい財政状況への対応

将来の人口減少により、歳入の大きな伸びは期待できない中で、社会保障費の増加や公共施設やインフラの老朽化による歳出拡大が見込まれています。

### 3. ICTの活用による行政運営の効率化

限られた人的資源の中で将来の人口の減少や人口構造の変化による市民ニーズの変化などに対応するためには、人的資源に代わるAIやRPAなどのICTの活用などさらなる行政運営の効率化が必要となります。

### 4. 外部資源の有効活用による資源配置の適正化

PPP/PFIの導入や民間委託を推進し、内部資源だけでなく外部資源の積極的な活用により、効率的で効果的な行政運営を行うことが必要となっています。

### 5. 地域分権社会への対応

市民活動団体や企業などの多様な担い手が、行政と連携を図りながら、地域の課題を解決していく、市民協働や市民自治の仕組みを構築、支援していくことが必要となっています。

### 6. 行政運営の総合的・一体的な取組み

諸計画の策定・実行のため、予算編成、最適な組織体制や人員配置、業務の評価・検証などにおいて、これまで以上に、組織が総合的・一体的に連携しあう庁内連携システムの構築が求められます。

## 名称

### 「小山市行政改革大綱」

本市を取り巻く社会環境や経済情勢が日々刻々と変化する中でも質の高い行政サービスを提供し、将来にわたり持続的な行政経営基盤の構築のため、「行政改革」の取り組みをさらに強化していきます。

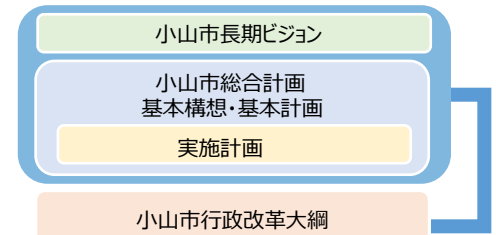
## 基本理念

### 「将来を見据え課題を先取りする戦略的な行財政運営の推進」

あらゆる世代が将来にわたって安心できる行財政運営をめざし、率先して行政改革に取り組むため、行革の方針を明確化し、スピード感を持って改革を進めます。

## 体系

行政改革大綱は小山市総合計画に基づき、各分野の個別計画・個別事業を支えるものとし、本市が目指す行政改革の方向性を指針として位置付けます。



## 体系図



## 取組期間

令和2年度から令和6年度まで（5年間）

	2015 H27 年度	2016 H28 年度	2017 H29 年度	2018 H30 年度	2019 R01 年度	2020 R02 年度	2021 R03 年度	2022 R04 年度	2023 R05 年度	2024 R06 年度
第2次長期ビジョン (2014・H26.3)	展望年次：2030・R12年									
第7次総合計画 (2016・H28.3)	目標年次：2020・R02年度									
第8次総合計画 (2021・R03.3)						目標年次：2025・R07年				
第6次行政改革大綱 (2015・H27.3)	目標年次：2019・R01年度									
第7次行政改革大綱 及び実施計画 (2020・R02.3)	行政改革大綱及び実施計画									

## 構成

### 【行政改革大綱】

- 行政改革の基本的考え方
- 行政改革の方向（基本方針と推進項目）
- 行革推進の方法

具体化

### 【行政改革実施計画】

- 取組項目・担当課
- 取組内容
- 5年推進計画（年度ごと取組事項）
- 達成目標と指標（達成基準）
- 目標効果額

## 進行管理及び推進計画

市長を本部長とする「小山市行政改革推進本部」、その下部組織として「小山市行政改革推進幹事会」を設置し、毎期継続して、進行管理と評価を行います。

また、公募市民や学識経験者等で構成する「小山市行政改革推進委員会」の設置し、市民の視点に立った様々な意見を取り入れ、第7次小山市行政改革の推進に反映します。